

児童虐待の未然防止につながる要因に関する検討

あいち小児保健医療総合センター（以下「当センター」とする。）では、職員が実施する研究について「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（2017年改訂版）」に基づいて実施しています。

当センターの倫理規定に則り、下記の情報を公開します。

1. 研究の対象・研究期間

2018年 月から2021年3月に、児童虐待として児童相談所等に通告され、当センターおよび研究協力医療機関（5. 研究組織参照）で支援に当たらせていただいたケース、ならびにこれに関わった関係機関の業務内容を対象とします。

2. 研究目的・方法

病院受診に至った重症度の高い児童虐待例について、発生の未然防止のために必要な要因を明らかにすることを目的とします。

当センターや研究協力医療機関では、ケース支援のために、法律に基づいて関係機関と情報共有していますが、本研究では新しくフォーマットを開発し、関係機関から得られた情報の中から発生の未然防止に関係する要因について分析します。

3. 研究に用いる情報の種類

児童虐待の通告までに対応に当たった関係機関（児童相談所、要保護児童地域対策協議会、保健機関等）から児童虐待に至る経過について情報収集を行います。研究に用いる情報は、主に関係機関の対応や支援策の状況とし、ケースの個々の状況（成育歴や心理社会的背景等）は、一般化して個人が特定されないよう配慮します。

4. 外部との情報共有

当センターと研究協力医療機関との情報共有や分析は、開発したフォーマットを用いて、関係者以外がアクセスできない状態で行います。

5. 研究組織

・研究責任者 所属 職氏名

あいち小児保健医療総合センター 副センター長 山崎 嘉久

・共同研究者 所属 職氏名

あいち小児保健医療総合センター 診療支援部在宅支援室 主任専門員 小野 里子
同 主事 宮崎 三希子

同

今井 三津子

あいち小児保健医療総合センター 保健センター保健室

主査 秋津 佐智恵

・研究協力者 所属 職氏名

名古屋医療センター相談支援センター

瀬口 理恵

大同病院医療相談室

宮部 直美

公立陶生病院医療ソーシャルワーク室

水野 大介

愛知医科大学病院医療福祉相談室

青木 美典

一宮市立市民病院医療福祉相談室

宇津野 靖子

江南厚生病院患者相談支援センター

外山 弘幸

トヨタ記念病院医療社会福祉グループ

天野 博之

岡崎市民病院医療相談室

溝江 奈七

愛知県健康福祉部児童家庭課母子保健グループ 主任主査 加藤直実

愛知県健康福祉部児童家庭課要保護児童対策グループ 主査 小野泰昭

中央児童・障害者相談センター企画・児童指導課 主任 丹羽恵子

知多児童・障害者相談センター児童育成課 主査 八澤佳子

西三河児童・障害者相談センター児童育成課 課長補佐 金田百合子

東三河児童・障害者相談センター児童育成課 主査 森本光代

お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

岡崎市民病院

部署名 医療相談室 担当者名 溝江奈七

〒444-8553 愛知県岡崎市高隆寺町字五所合 3 番地・1

電話 0564-21-8111 (代表) FAX0564-25-2913

あいち小児保健医療総合センター

部署名 診療支援部在宅支援室 担当者名 小野 里子

〒474-8710 愛知県大府市森岡町七丁目 426 番地

電話 0562-43-0500 (代表) FAX 0562-43-0504

研究責任者：あいち小児保健医療総合センター保健センター長 山崎 嘉久

公開日 20 年 月 日